

岡山県の農業者のみなさまへ

 「もしも」にそなえる、
収入保険 あなたへのエール。

「もしも」にそなえる、あなたへのエール。

農業経営収入保険

全ての農作物を対象に様々な要因による収入減少を補てんします。

ご加入いただくために必要な条件は

- **青色申告**を行っている農業者(個人・法人)が対象です。
「正規の簿記」と「簡易な方式」どちらもご加入ができます。

※現金主義の特例による青色申告では加入できません。

※収入保険と農業共済制度、ナラシ対策等の類似制度は同時利用できません。

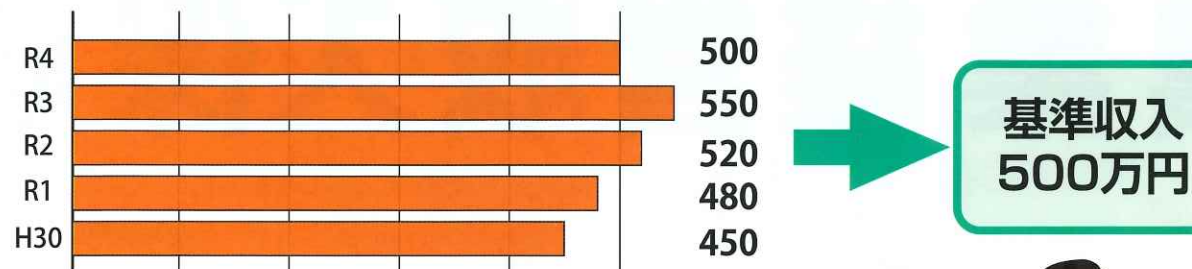
※令和5年4月時点において当分の間の特例として、初めて収入保険にご加入される方は、収入保険と野菜価格安定制度(野菜価格安定対策事業)の2年間の同時利用ができます。

岡山県農業保険推進協議会

収入保険の仕組みをご紹介します！

補償内容

- ① 農業者ごとの過去5年間の農業収入をもとに基準収入を算定します。
(基準収入は過去5年間の平均収入と、保険期間中に見込まれる農業収入のいずれか低い額とします。ただし、収入上昇、規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して決定します。)



- ② 最も高い補償では、保険期間の農業収入が基準収入の9割を下回った場合、下回った金額の9割(支払率)を補償します。
(保険方式(80%)+積立方式(10%)の組み合わせの場合)



- ③ 保険期間の収入が350万円だった場合の補てん額は以下ようになります。
100万円の9割(支払率)である90万円が補てん額となります。



対象要因

以下のような要因による収入減少を補てんします。



自然災害に限らず、思わぬ農業収入の減少に対応できます！

補償対象

- ・ご自身(自社)で生産し、出荷・販売している農作物全体の収入減少が対象となります。
- ・米、麦、野菜、果樹、花き、茶など、すべての農作物が対象です。簡易な加工品も含まれます。
- ※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は除きます。



特定の品目だけではなく、
農作物全体だから安心ですね！

保険料等について

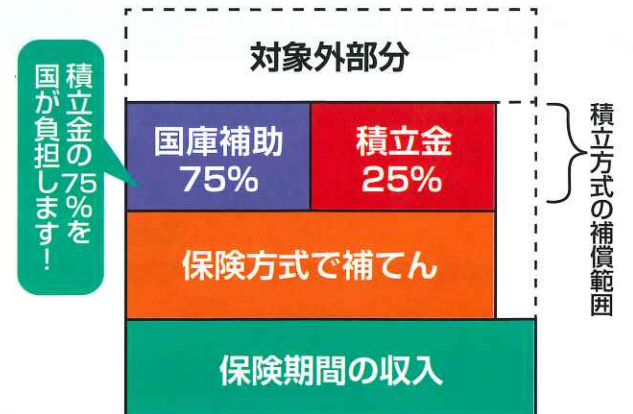
基本収入に応じた保険料等の例

平均収入 (基準収入)	補償金額		加入者のご負担額		
	最大補償額	お支払い開始額	年間保険料等	年間積立金	計
300万円	243万円	270万円	3.5万円	6.8万円	10.3万円
500万円	405万円	450万円	5.6万円	11.3万円	16.9万円
1,000万円	810万円	900万円	10.7万円	22.5万円	33.2万円

ポイント

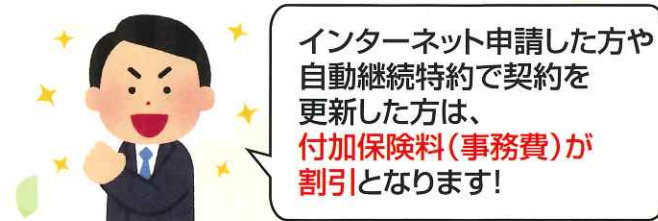
- ・保険金の受取がなければ、保険料が翌年から段階的に下がります。
- ・積立金は一時的な預り金なので、補てんに使われなければ翌年へ持ち越されます。
- ・保険料と積立金は分割払いができます。(2回,3回,5回,9回払いが選択できます)

積立方式のイメージ図



付加保険料の割引

割引項目	割引額
自動継続特約	1,000円
インターネット申請	2,200円 (新規加入申請時は4,500円)



加入手続き等のスケジュール・つなぎ融資

保険期間

個人	1月1日から12月31日までの1年間
法人	事業年度の1年間

令和5年

加入申請期間(4月～12月)

(法人は事業開始月の
一か月前まで)

令和6年

保険期間(1月～12月)

- ・事故発生との連絡
- ・**つなぎ融資**の申込

令和7年

保険期間の確定申告

- ・令和6年度の青色申告
決算書の提出
- ・保険金等の請求

つなぎ融資(無利子)

自然災害や価格の低下等により、大きな被害を受け、保険金等の受け取りが見込まれる場合、
保険期間中に無利子の融資を受けることができます。(補てん金受取額の8割までが融資の限度)

加入状況・支払状況について

岡山県収入保険 加入件数

加入者
増加中!



令和3年度 保険金等お支払い状況

令和3年度	岡山県	全国
支払い件数	320件	30,666件
支払額	7億1,800万円	742億 3,700万円
支払い件数割合	43.3%	51.9%

(令和5年2月末時点)

青色申告について



岡山県農業保険推進協議会は、農業者の方へ
●青色申告への切り替え方法など記帳サポート
●税理士等による個別相談会の開催
などを行っております!

青色申告のすすめ

青色申告に切り替えると...

- ・青色申告の**特別控除**が受けられる
- ・純損失を**最大3年控除**できる
- ・**収入保険**に加入できる

岡山県農業保険推進協議会問い合わせ先

事務局 岡山市中区倉田436番地2 TEL 086(277)5548

岡山地域協議会 TEL 086(277)5511

東備地域協議会 TEL 0869(92)0404

倉敷地域協議会 TEL 0866(92)1771

井笠地域協議会 TEL 0866(83)2600

高梁地域協議会 TEL 0866(21)0350

新見地域協議会 TEL 0867(72)4455

真庭地域協議会 TEL 0867(44)5520

津山地域協議会 TEL 0868(36)7730

勝英地域協議会 TEL 0868(38)1240

制度のご説明、お見積りなどはお気軽に地域協議会(NOSAI各支所)へお問い合わせください。

※ NOSAIは農業経営収入保険の窓口になります。